



武蔵野市明るい選挙推進協議会会長賞
東山 優矢 (聖徳学園中学校 1年)



武蔵野市選挙管理委員会委員長賞
石井 陽仁 (武蔵野市立第三中学校 2年)

みんな、選挙のこと、わかってくれたかな。最後に、ぼくのこと、おぼえてね。ぼく、めいすいくんは、明るい選挙推進運動のイメージキャラクターだよ。からだは投票箱、頭の線は投票用紙を入れるところをイメージしているんだ。

しっぽは、カギになっているよ。本物の投票箱にもカギがあって、みんなの一票を大切に守っているよ。



12才から考える 18才からの選挙

ぼくは「選挙のめいすいくん」。明るく正しい選挙推進活動を行っているよ。

6年後に選挙権をもつみんなに選挙のこといろいろ知ってほしいんだ。



教えてめいすいくん

選挙のことがかんたんにわかるよ



とうこちゃん



ひょうたくん

もくじ

6年後には選挙権!	2	より豊かな社会を目指して.....	5
主役は私たち!	3	若い人の投票率が低下している!?...	6
みんなの代表を選ぶ選挙 ...	4	学校も投票所	8
		選挙や政治を身近にするために	10

6年後には選挙権!



選挙の投票は18才からできるようになったよ!

日本ではじめて国の選挙が行われたのは、1890年。当時、投票することができたのは、一定の納税額のある25才以上の男子だけ。全人口の1%くらいだったんだ。でも、おおぜいの人がからす社会では、さまざまな意見を聞く必要がある。だから、より多くの人に選挙権を求める運動が続けられてきた。そして、1925年には25才以上の男子に、1945年にはようやく女子も選挙権を得ることができて、20才以上の人ならだれでも投票できるようになったよ。それから71年後の2016年、より若い人たちの意見を取り入れるため、18才から投票ができるようになったんだ。



選挙権の移り変わり

有権者の割合	1889(明治22)年~	1925(大正14)年~	1945(昭和20)年~	2016(平成28)年~
	1%~6%	20%	48%	80%程度
選挙権	制限選挙	男子普通選挙	完全普通選挙	
	25才以上の男子で納税額にも条件があった	25才以上の男子納税額の条件はなくなった	20才以上のすべての男女	選挙権年齢の引き下げ18才以上のすべての男女

教えてめいすいくん

Q どうして18才からの選挙のことを6年生で習うの?

A 世界では約90%の国が、18才までに選挙権を認めているんだよ。日本の若い人たちだって18才でもう一人前の判断ができるはず。そのためにも、小学生のうちから、選挙や政治のことを勉強しておく必要があるんだ。



補足

選挙権
選挙で投票できる権利、選挙に参加する権利

選挙公報
選挙ことに発行され、立候補者の経歴や主張が書かれている文書。各家庭に配布され、インターネットでも見ることができる

主役は私たち!



民主主義とは、私たち一人ひとりが主役ということ

日本は民主主義の国。みんなが豊かに安心してくらしていけるように社会のルールやあり方を最終的に決めるのは、私たち自身。私たち一人ひとりが主役となって、みんなで自分たちのまちや社会のことを話し合い、動かしていこうという考え方なんだ。そうした中で自分の意思を示すための大切な仕組みとして、「選挙」というものがあるんだよ。



教えてめいすいくん

Q みんなの意見はどうやってまとめるの?

A 一人ひとりに意見や意思を表す権利があるのが民主主義。でも、意見がまとまらないときもあるよね。そのときはなるべく多くの人々が納得できるものにしたい。だから、よく話し合ったうえで意見の多い方に決める多数決を使うんだ。多数決というのは、民主主義の意見をまとめる一つの方法。自分の意見を通したいと思ったら、一人でも多くの人にその意見を伝えて理解してもらおう必要があるんだね。



補足

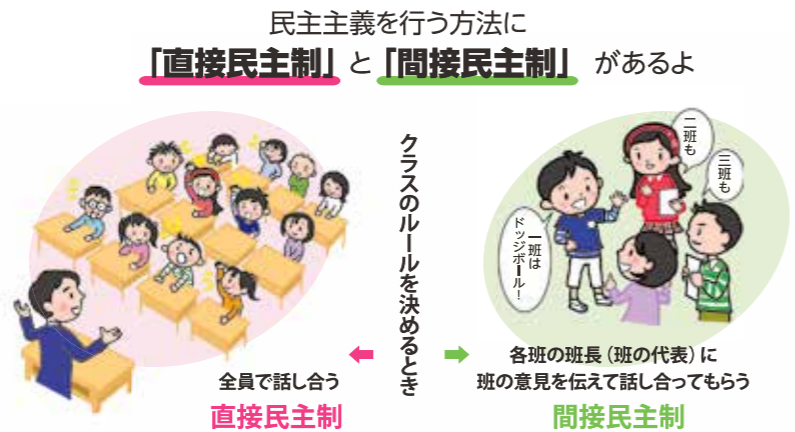
多数決
単に数の多いほうの意見をとるというものだけではなく、全体の半分よりも多い人が賛成しないと決定しない「過半数(かはんすう)」の方法もあるよ

みんなの代表を選ぶ選挙



選挙は、みんなの代表を選ぶもの

国や社会のあり方を最終的に決めるのは、私たち自身。だけど、みんなが全員集まって話し合うことはできないね。だから、選挙で、自分たちの意見を代わりに伝えてくれる人を選んで、話し合ってもらおう。つまり、みんなの「代表」を選ぶんだね。一人ひとりが私たちの代表になってほしい人に投票して、より多くの人に選ばれた人が、国や市の代表となって政治を行う。この方法を「間接民主制」というよ。選挙は、投票することで、自分たちのまちや国のことについて、自分の意見を伝えられる方法なんだ。



教えてめいすいくん

Q 国会議員の衆議院議員と参議院議員、なにがちがうの?

A どちらの議員もみんなの意見を代わりに話し合う代表者だよ。法律は国の大事なルールだから、一つの集まりだけで決めないで、別の集まりでも話し合うために二院制がとられているんだ。衆議院は、任期の途中で解散して、選挙が行われることもあるから、その時々国民の意見が反映されやすい。参議院は、衆議院の意見をチェックする役割を持っているよ。

選挙の種類 (令和8年3月現在)

種類	任期	定数
国政選挙	衆議院議員 4年間 (解散することがある)	465人
	参議院議員 6年間 (3年毎に半数を選挙)	248人
地方選挙	都道府県知事	1人
	都道府県議会議員 (東京都は127人)	その都道府県による
	市区町村長	1人
市区町村議会議員	4年間	その市区町村による (武蔵野市は26人)

より豊かな社会を目指して



私たちの未来を決めるのは、みんなの一人ひとりの一票

「政治のことなんてわからないから、意見なんてないよ」なんて思っていないかな。政治の役割の一つは、みんなが豊かに安心してくらしていけるように社会のルールを決めること。例えば、道路では人が右側、車が左側という当たり前のことも、道路交通法という法律で定められている国のルールだよ。みんなが小学校に通っていて、卒業したら中学校に進めるのは、教育基本法という法律で、すべての子どもたちに9年間の教育を受けさせなければならないと決められているから。みんな、実は、政治で決められたルールの中でくらしているんだ。だからこそ、より豊かなくらしやすい社会にしていけるために、一人ひとりが選挙で投票してみんなの代表者を決めることが大事なんだ。



教えてめいすいくん

Q 市長や市議会議員はどのような仕事をしているの?

A 市長 市民が安心して、豊かに健康にくらすために、何を実行するかを考える、市の代表者だよ。

計画を立て、実行するためのお金の配分を決め、うまく実行するためのきまりをつくり、それを見直したりするよ。市長が提案した計画は、市議会で意見を聞いて話し合い、市議会議員の過半数が賛成すると実行することが決定するんだ。

市議会議員 市のお金の使いみちやいろいろなルールを決めるため、市民のなかから選ばれた人が市議会議員。その市議会議員が市民の代表として、市のことを話し合うのが市議会だよ。

市議会議員が全員集まる市議会は、武蔵野市では年4回開かれ、市長や市議会議員から出されたきまりごとや市民から届いたお願いについて話し合っ、くらしやすいまちにするために何をすればいいのかを決めているよ。

補足 **教育基本法** 日本国憲法第26条「教育を受ける権利」のつと、日本の教育の基本を定めた法律

道路交通法 全ての人が安全でスムーズに道路を使用できるよう定めた日本の法律

若い人の投票率が低下している!?

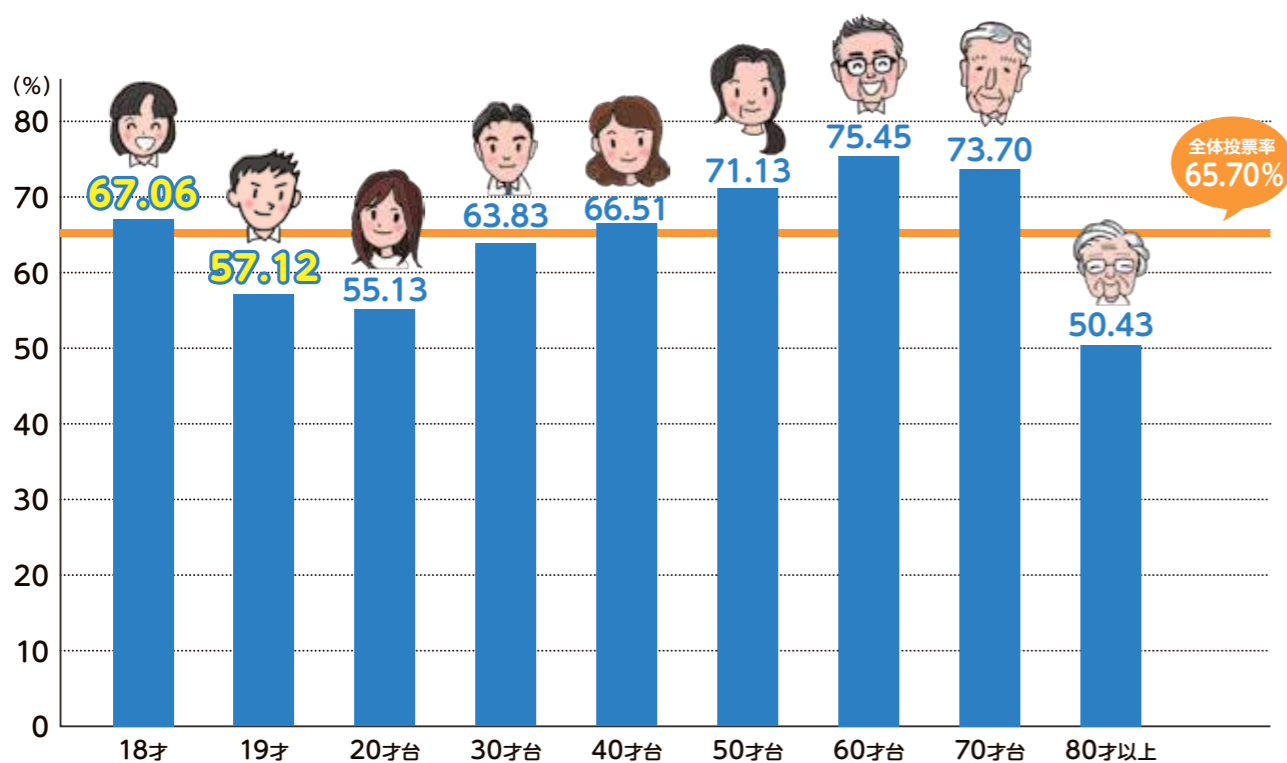


みんなのためにみんなで作る社会。そのための選挙。なのになぜ行かないの?

投票率は、選挙権をもつ人のうち、実際に選挙で投票した人の割合。投票率が低いほど、政治への関心がうすいとされるけど、日本では、この投票率が年々下がってきているんだ。特に20才台の人たちの投票率が低い。選挙に行かないということは、「自分の意見は言わないよ。ほかの人たちの意見のとおりでいいよ」と言っているようなものなんだ。これからの社会をつくっていくのは、自分たち自身なのに、自分たちの意思が反映されなくなってしまうのは残念なことだよ。

若い人たちが選挙に行かない理由に「めんどくさい」「政治に関心がない」などがある。「自分が投票しても政治は変わらない」という意見もある。でも、政治は一人ひとりの投票の積み重ねで決まるよ。だから投票に参加することは大きな意味があるんだ。それに日本は今、少子高齢化や人口減少などで急速に変化しているから、政治や社会の動きに関心ではられないよ。

令和7年7月 参議院議員選挙 武蔵野市年代別投票率



教えて めいすいくん

Q 若い人の投票率が下がるとどうなるの?

A 若い人の意見が政治に反映されないよ。若者もお年寄りも暮らしやすい日本になるためには、いろいろな年代の人たちの意見が出るのが大事だね。みんなの一票が未来をつくっていくんだよ。



教えて めいすいくん

Q 投票しやすくなるように工夫していることは?

A 選挙当日に用事がある人は「期日前投票」や「不在者投票」ができるよ。海外在住の人が投票できる「在外投票」の制度もある。病気やケガで文字が書けない場合は、投票所で代筆してもらうこともできるんだ。立候補者の情報がいつでも見られるように、選挙ポスター掲示場を設置したり、立候補者の一覧や選挙公報をホームページにアップしたりしているよ。

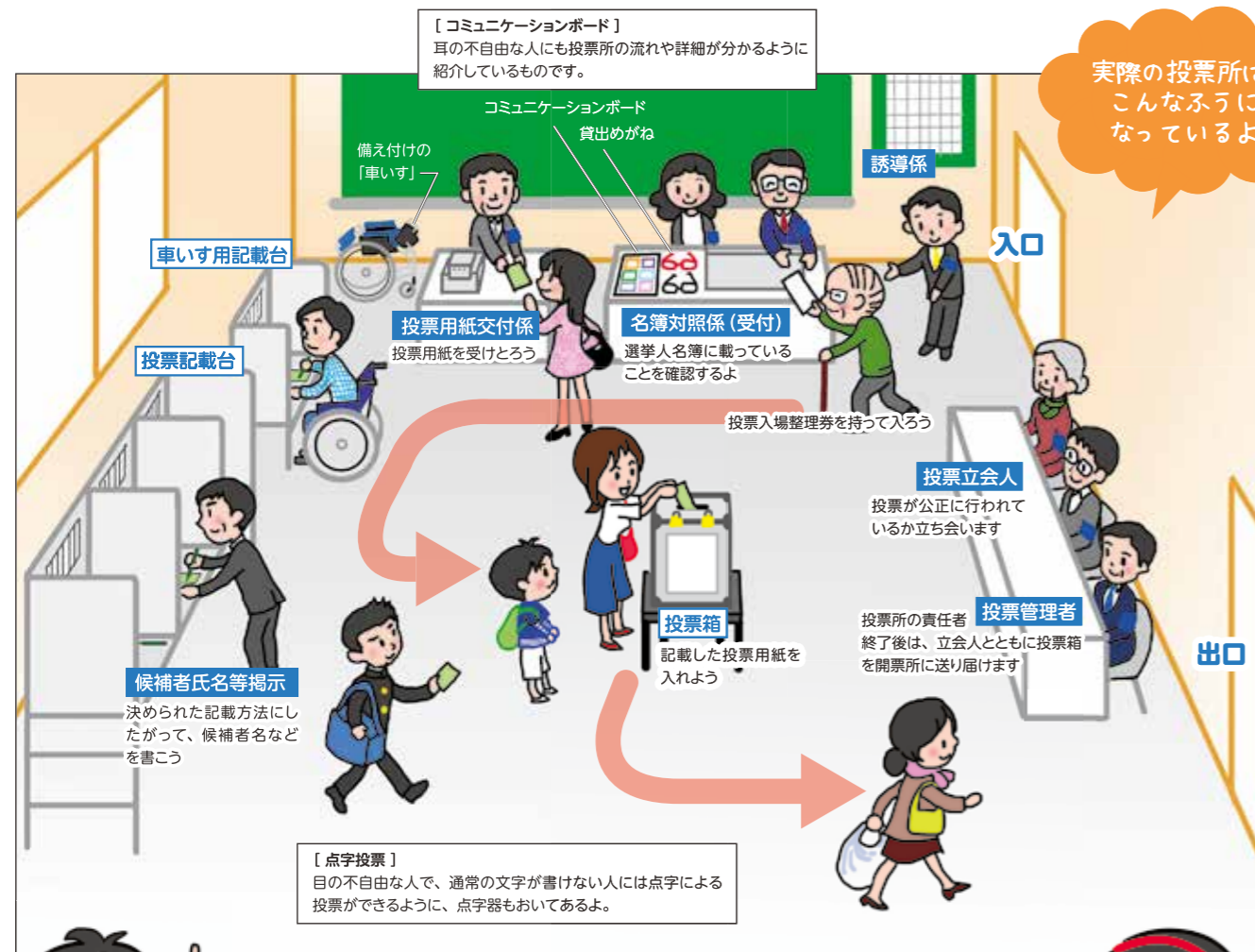


補足

- 期日前投票**
投票日に予定がある人は、投票日の前日までに期日前投票所に行って投票できる制度
- 不在者投票**
出張や病気などの理由で、選挙当日も期日前も投票所に行けない人のために、出張先や病院などで投票できる制度
- 在外投票**
海外に住んでいる人が、外国にいながら国政(衆議院・参議院)選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に投票できる制度
- 郵便投票**
障害のある人や介護の必要な人が、自宅から郵便で投票できる制度
- 選挙ポスター掲示場**
選挙期間中に設置される立候補者のポスターが貼られる掲示板

学校も投票所

みんなの小学校も選挙のとき、投票所として使われることがあるよ。
児童会やクラス委員など、学校で代表を選ぶとき、自分たちで投票をやってみてもいいね。



投票って、かんたんそう

からだの不自由な人や
お年寄りにも
配慮されているのね



武蔵野市では、市内の小中学校などに本物の投票箱などの貸出も行っているよ



投票箱



投票用紙記載台



投票箱置台



腕章 (投票管理者・投票立会人)

選挙用具貸出問合わせ先 ▶ https://www.city.musashino.lg.jp/shisei/joho/senkyo/akarui_senkyo/1011077.html

武蔵野市の

投票所マップ



1 武蔵野商工会館 (東部期日前投票所)



2 武蔵野プレイス (西部期日前投票所)



3 市役所期日前投票所

期日前投票所
を紹介するよ



令和7年7月執行参議院議員選挙時
※投票所は変更になる場合があります

選挙や政治を身近にするために

私たちの社会や暮らしをよりよいものにするために、
少しずつ関心を持ってみよう。

✓ 見る

ニュースを見たり、新聞を読んで、感想や意見を家族や友だちと話してみよう。



✓ 調べる

自分の住んでいるまちのことどれくらい知っている？ 市報や市のHPをチェックしよう。

武蔵野市HP <https://www.city.musashino.lg.jp/index.html>
むさしのキッズページ <https://www.city.musashino.lg.jp/kids/index.html>



✓ 行ってみる

市役所や公園、図書館など身近な公共の施設に実際に行ってみよう。

武蔵野市施設案内 https://www.city.musashino.lg.jp/shisetsu_annai/index.html



✓ 発表する

まちのこと、選挙や政治のことを自由研究にしよう。できたら、それをみんなの前で発表して、選挙の大切さを広めてね。



こんなことをしてみよう



選挙管理委員会からの

お知らせ



みんなに選挙のことを知ってもらうため、
武蔵野市ではいろいろな取り組みを行っています。

1 ホームページ

武蔵野市のホームページには、市内の有権者の人数や各選挙の投開票データをアップしているよ。選挙のときは期日前投票者数や投開票速報もアップしているよ。



<https://www.city.musashino.lg.jp/shiseijoho/senkyo/index.html>



2 街頭啓発

選挙が近づくと吉祥寺駅・三鷹駅・武蔵境駅の周辺で明るい選挙推進委員が選挙が行われることを知らせる啓発運動を行っているよ。ティッシュなどを配ってみんなに選挙に行くように呼びかけているんだ。



3 イベントで模擬投票

桜まつりなどのイベント会場で、模擬投票を行っているよ！誰でも選挙を体験できる場所だから、ぜひ来てみてね。模擬投票の結果はホームページやツイッターで公開しているよ。



4 成人式での啓発

成人式では、選挙について知ってもらうためにチラシを配ったり、明るい選挙推進委員が選挙についての聞き取りアンケートを行ったりしているよ。



5 SNS

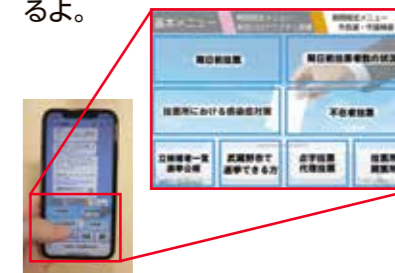
X(旧ツイッター)

選挙のときは期日前投票の状況や選挙当日の投開票速報をポストしているよ。選挙に関するポストも不定期でしているよ。



LINE

選挙のときは武蔵野市公式LINEに、選挙の期間限定メニューが追加され、選挙の情報を発信しているよ。



6 新有権者カード

18才になってはじめて投票ができるようになった人のところへ送られてくるよ。このカードは、新しく有権者として武蔵野市に登録される月(3月、6月、9月、12月)と選挙があるときに発送しているんだ。



7 投票所での投票のしかた

2分で分かる動画を制作したよ。視聴して、投票のしかたを学ぼう！

